

# 大村市水道事業経営戦略

(令和8年度～令和17年度)

令和8年3月

大村市上下水道局



# 目 次

はじめに	経営戦略策定の趣旨	1
第1章	事業概要と現状分析	2
1	事業概要	3
2	現状分析	7
第2章	将来の事業環境	8
1	給水人口の予測	9
2	水需要の予測	10
3	自然環境におけるリスク	11
4	施設の老朽化	12
5	更新需要の増大と資金の確保	14
6	職員の経験年数の低下	14
第3章	経営の基本方針	16
第4章	投資・財政計画	18
1	投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	19
2	投資・財政計画（収支計画）	27
第5章	フォローアップ	30
巻末資料		

## はじめに 経営戦略策定の趣旨

大村市の水道事業は、給水区域内普及率が令和6年度末で99.4%となり、昭和3年に給水開始して以来、これまで市民の生活水準の向上と人口増加に伴う水需要の増加に対応してきました。

一方、給水収益に対する企業債残高比率は477.5%で、給水人口規模別平均300.5%と比較すると高い状況にあり、本市の企業債残高は約93億円を超えています。

今後も、引き続き資産の老朽化に伴う更新や耐震化に多大な費用が必要となることから、経営環境は将来的に厳しさを増していくことが予測されます。

このような中、水道は住民の日常生活に欠くことのできないものであり、将来にわたってサービスの提供を安定的に継続するため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、5年ごとに改定していくことにより将来の経営見通しを把握する必要があります。

本経営戦略は、令和3年3月に策定した「大村市水道事業経営戦略2021」の事後検証を基に、「投資試算」及び「財源試算」の将来予測や財源確保の見直しを行い、新たな大村市水道事業経営戦略として改定しました。

本経営戦略の計画期間は、令和8年度～令和17年度までの10年間とし、期間内での進捗管理を行うとともに、PDCAサイクルの視点により、施策の推進や改善に向けて取り組みます。

## 第1章 事業概要と現状分析

# 1 事業概要

## (1) 沿革

本市の水道事業は、大正15年9月に当時の大村町と西大村の一部を対象に、給水人口10,000人、1日最大給水量1,200m<sup>3</sup>として事業認可を受け、昭和3年に給水を開始しました。長崎県内では、長崎市、佐世保市、平戸市、旧富江町に次いで5番目でした。

昭和17年には、大村町、三浦村、鈴田村、福重村、萱瀬村及び松原村の1町5村が合併し、大村市として市制を施行しました。昭和20年11月には終戦に伴い軍の水道施設を引き継ぐこととなり、その後の人口増等による水需要の増加に対応するため、萱瀬ダムからの水利権取得や地下水源の開発を行いました。

現在、第13回拡張事業が終了し、計画給水人口97,100人、計画1日最大給水量33,950m<sup>3</sup>/日で経営をおこなっております。

表1-1 大村市水道事業の沿革

年度	主な動き	年度	主な動き
大正15年	上水道事業認可	平成18年	下水道部門と組織統合組織統合
昭和3年	給水開始		コンビニ収納開始
昭和17年	市制施行	平成19年	「大村市水道局経営健全化計画」の策定(H19～H23)
昭和20年	第1回拡張事業認可(旧軍施設引継ぎ)		料金改定
昭和22年	第2回拡張事業認可(松原地区給水)		(口径別基本料金の採用、基本水量の廃止)
昭和25年	第3回拡張事業認可(池田貯水池築造)		坂口浄水場等運転管理業務の委託開始
昭和34年	第4回拡張事業完成(萱瀬ダム建設)	平成21年	料金センター開設(料金業務委託)
昭和36年	地方公営企業法全部適用	平成22年	第11回拡張事業認可
昭和37年	長崎市へ分水する協定を締結		(浄水方法の変更・取水地点の変更)
昭和42年	第5回拡張事業認可		簡易水道統合計画書の提出(東部、北部、南川内)
	(深井戸水源開発・給水区域拡張)	平成23年	大村市水道ビジョンの策定(H23～R2)
昭和45年	第5回拡張事業(第2期工事)認可		大村市水道事業中期経営計画の策定(H24～H28)
	(松原水源拡張)		杭出津浄水場完成(紫外線処理設備の導入)
昭和46年	新水道部庁舎完成	平成25年	第12回拡張事業認可
昭和48年	第6回拡張事業認可		(給水人口の増加・給水区域の拡張
	(高部及び鈴田地区の給水区域拡張)		・取水地点の変更・浄水方法の変更)
昭和53年	第7回拡張事業認可	平成26年	上下水道局に名称変更
	(黒丸送水ポンプ所築造、坂口浄水場管理本館築造)	平成27年	大村市上下水道事業中期経営計画の策定
昭和55年	坂口浄水場新管理本館完成		(H28～R2)
昭和56年	第7回拡張事業(変更)認可	平成28年	料金改定(平均改定率水道7.68%)
	(坂口浄水場施設改良)		簡易水道事業(北部及び東部大村地区)を上水道
昭和59年	第8回拡張事業認可(池田・葛城貯水池拡張)		事業へ統合
昭和62年	第9回拡張事業認可(萱瀬ダム嵩上げ)		大村市水道事業経営戦略策定(H29～R8)
平成元年	料金改定	平成30年	大村市上下水道事業中期経営計画(変更)の策定
	毎月検針から隔月検針へ		(H28～R2)
平成6年	萱瀬ダム再開発工事着工		坂口浄水場小水力発電開始
平成7年	第9回拡張事業(変更)認可(萱瀬ダム嵩(かさ)上げ)		第13回拡張事業認可
平成11年	下水道使用料徴収一元化		(給水人口の増加・給水区域の拡張・取水地点の変更)
平成12年	萱瀬ダム再開発本体工事完成	令和2年	坂口浄水場耐震化計画
平成13年	萱瀬ダムから15,000m <sup>3</sup> /日取水開始		第13回拡張事業認可変更
平成14年	簡易水道上部・南部を上水道に統合	令和6年	大村市上下水道耐震化計画
	簡易水道課及び工業用水道室と組織統合		
平成17年	第10回拡張事業認可(給水区域及び水源の変更)		

## (2) 事業の規模

表1-2 大村市水道事業の規模(令和6年度)

供用開始年月	昭和3年3月
法適(全部・財務)・非適の区分	法適用(全部適用)
計画給水人口	97,100 人
現在給水人口	96,478 人
計画1日最大給水量	33,950m <sup>3</sup> /日

## (3) 施設状況

### ① 施設規模

表1-3 大村市水道事業の施設規模(令和6年度)

取水施設	27 施設
取水可能量	44,560 m <sup>3</sup> /日
浄水場設置数	12 箇所
配水池設置数	38 箇所
管路延長	679 千m

### ② 取水施設

(水源) 主要水源である萱瀬ダムをはじめ、湖沼水1か所、浅井戸3か所、深井戸22か所を有しています。

### ③ 浄水施設

主要な坂口浄水場をはじめ12か所を有しており、計画給水量に対する公称施設能力を十分に確保しています。

### ④ 送水ポンプ

各施設から配水池へ送水するポンプは、50台を有しています。

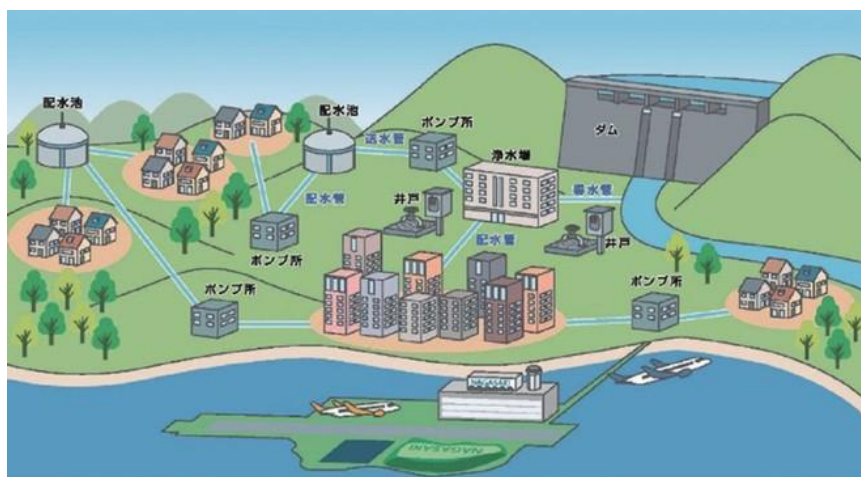
### ⑤ 配水池

38箇所、61池を有しており、各配水区域へ配水しています。

### ⑥ 管路延長

- ・ 導水管 水源から浄水場までを結ぶ導水管延長は、約33kmです。
- ・ 送水管 各施設から配水池へ送水する送水管延長は、約68kmです。
- ・ 配水管 市内の配水管延長は、約578kmです。

図1-1 施設系統イメージ



#### (4) 料金

本市の水道料金は、平成19年度に実施した料金改定の際に、水需要の変化に対応することや負担の公平性を確保することなどを目的として、口径ごとの基本料金と使用量に応じた従量料金を設定しました。

その後、平成28年3月に「大村市水道事業管路更新計画」に基づいて「大村市上下水道事業中期経営計画（平成28年度から令和2年度）」を策定し、平成28年7月1日に平均改定率7.68%とする料金改定を実施しました。

また、令和4年度に開催した「大村市水道料金のあり方に関する懇話会」において、引き続き安定的な経営を継続するため、令和5年度から5年毎に5%の料金改定を行う計画でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大や物価高騰等による市民生活や経済活動への影響などを考慮し据え置きとなりました。しかしながら今後も人口減少に伴う料金収入の減少及び水源の確保、施設の耐震化や更新浸水対策などにかかる経費の増大が見込まれることから、料金改定が必要となる見込みです。

表1-4 水道料金の単価表(税込み)

(令和6年度末)

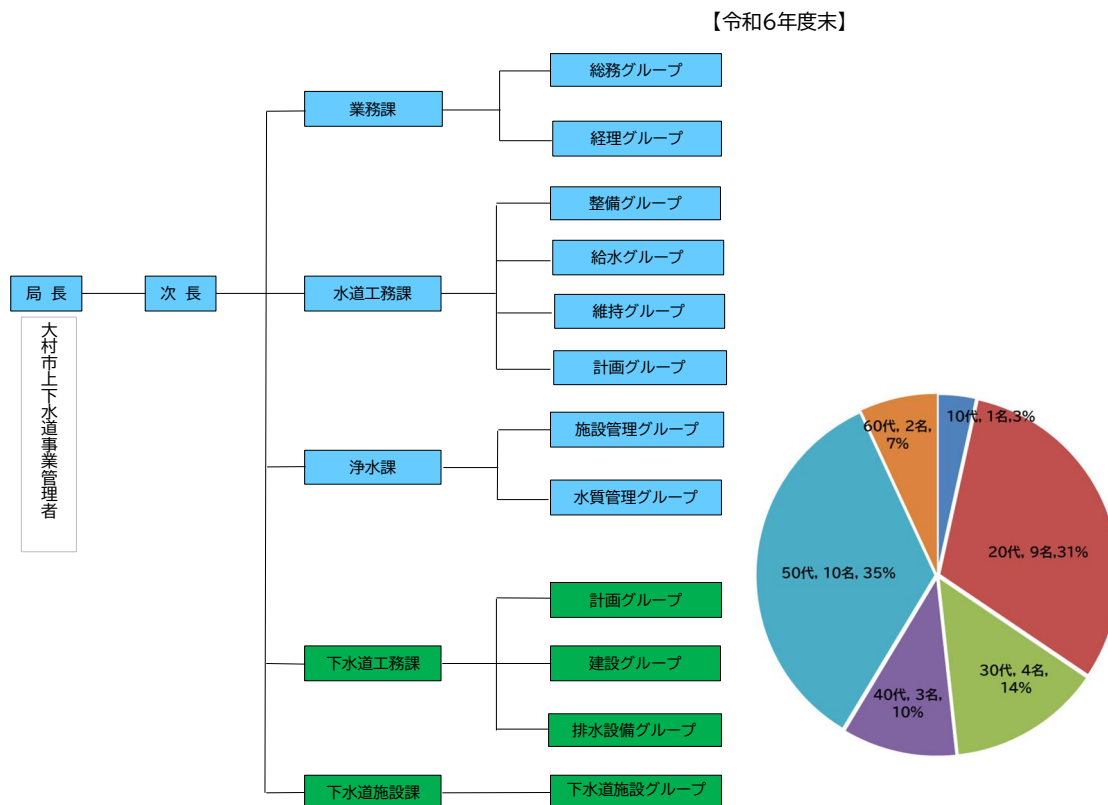
基本料金	従量料金 (各1m <sup>3</sup> あたり)			
	1~10m <sup>3</sup>	11~30m <sup>3</sup>	31~50m <sup>3</sup>	51m <sup>3</sup> 以上
口径				
13 mm				
20 mm				
25 mm				
30 mm				
40 mm				
50 mm				
75 mm				
100 mm				
150 mm				
	946 円			
	1,419 円			
	2,728 円			
	4,752 円			
	8,316 円			
	16,632 円			
	34,452 円			
	59,400 円			
	136,620 円			
	77円	218円 90銭	248円 60銭	272円 80銭

## (5) 組織

令和6年度末の上下水道局全体の職員数は61名（管理者含む）で、水道事業に従事する職員数は、業務課6名、水道工務課16名、浄水課7名の29名です。

図1-2は、組織体制図、図1-3は、水道事業年代別職員数です。

図1-2 上下水道局の組織体制図 および 図1-3 水道事業年代別職員数



## (6) 民間活用の状況

限られた予算、職員数で水道事業を運営していくためには、豊富な知識と経験をもった信頼のある民間業者のノウハウを活用することも重要です。現在、民間委託を実施している主な業務は表1-5のとおりです。

表1-5 委託を実施している主な業務一覧

大村市水道施設等運転管理業務
受託会社：月島ジェイテクノメンテサービス株式会社
業務内容：水道施設の運転管理業務
大村市上下水道局料金徴収等業務
受託会社：フジ地中情報株式会社
業務内容：メーターの検針、給水契約（中止・開始）の受付、料金などの徴収
大村市上下水道局給排水設備維持管理業務
受託業者：大村市管工業協同組合・大村市給水工事センター
業務内容：メーターの取り替えや撤去、水道漏水・断水・水の濁りなどの対応、下水道施設の閉塞などの対応業務

## 2 現状分析

### (1) 経営比較分析表による評価

総務省では、公営企業の経営状況及び課題を的確かつ簡明に把握するため、経営指標を整理した「経営比較分析表」を公表しています。（巻末資料に掲載）

本市の令和5年度の状況を評価しました。

#### 1. 経営の健全性・効率性について

經常収支比率、料金回収率は100%を上回っているため、費用を収益でまかなえていますが、今後も費用の増加が見込まれるため、効率的な経営に努めていく必要があります。

累積欠損比率は平成26年度の新会計基準適用後、累積欠損金は生じていません。

流動比率は100%を上回っていますが、類似団体平均と比較して低く、短期的な支払能力に乏しい状況であると言えることから、今後資金の確保を行っていく必要があります。

企業債残高対給水収益比率は事業に係る多額の費用を企業債で賄っているため、料金収入の約5倍の企業債残高を抱えています。今後は、将来世代への過度な負担を避けるため、企業債の発行を抑制し企業債残高の縮小を図っていく必要があります。

給水原価は前年度に対し数値が下がっています。主な要因として、維持管理費の減少が挙げられます。

施設利用率は類似団体平均と比較しても高い数値で、施設を効率的に利用しています。施設利用率が高いということは、予備能力が不足していることになり、ダムの取水制限等の影響を考慮した給水能力の増強を考えていく必要があります。

有収率は前年度に対し数値が下がっていますが、漏水の影響が考えられます。今後も引き続き、漏水調査・修繕の適正な実施に合わせ、漏水が頻発している個人所有の給水管を更新していく必要があります。

#### 2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は類似団体平均と比較してほぼ同率となっていますが、資産の老朽化の進行が懸念されます。

管路経年化率は類似団体平均と比較して低い数値とはなっていますが、年々法定耐用年数を経過した管路の保有が増加している状況で、今後も増加していくことが懸念されます。そのため、計画的な管路更新を進めていく必要があります。

管路更新率は「管路更新計画」に基づき、計画的な更新を行っていますが、資材高騰などの理由により、近年は管路更新事業が減少傾向にあります。令和5年度も資材高騰が続いていますが、「管路更新計画」に基づき、計画的な更新を行っているため、類似団体平均と比較して比率が高くなっています。

#### 3. 全体総括

「大村市水道事業経営戦略2021」に沿って事業を実施し、経営の改善に努めました。

今後は老朽化する施設管路の更新や、耐震化に多額の費用が必要となるものの、有収水量の増加は期待できず、料金収入の増加も見込めないなど、事業経営が厳しさを増していくことが予測されます。そのようなことから、市民生活に欠かせないライフラインを持続させるため、財源の確保が重要な課題です。令和7年度に大村市水道事業経営戦略を改定し、経営基盤の強化を図りながら健全経営に取り組んでいく必要があります。

## 第2章 将来の事業環境

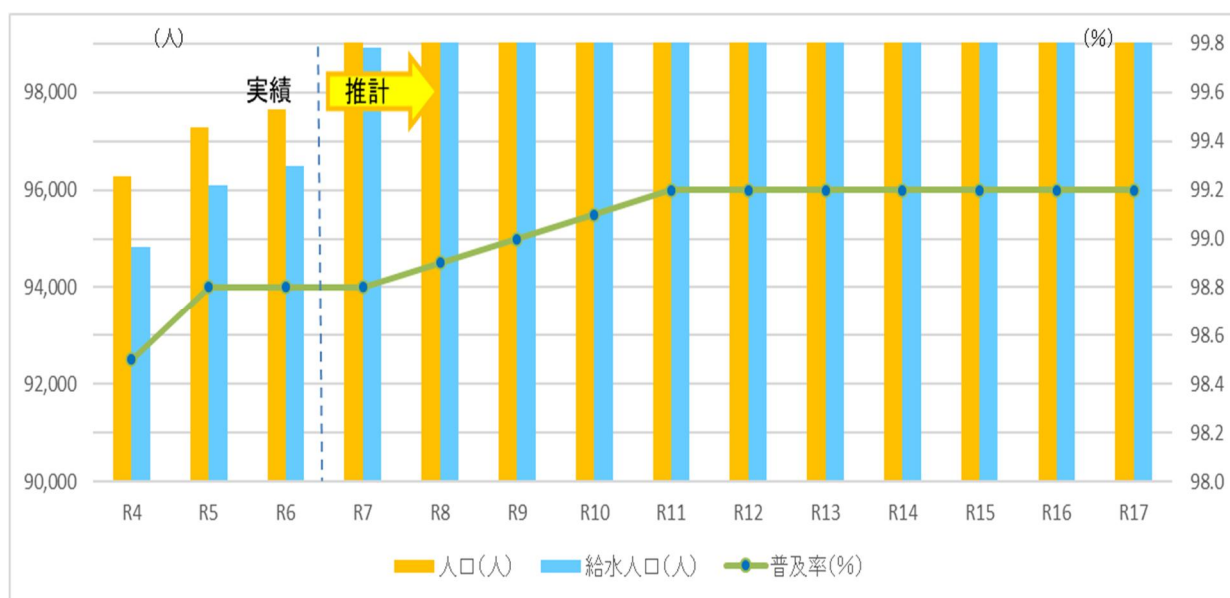
水道経営の基本方針と目標の達成に向け、取り組むべき事項や実現方策等を設定するためには、現状を評価し課題を認識するとともに、将来の事業環境がどのように推移していくかを予測する必要があります。そこで、水道における将来の事業環境の変化について整理します。

## 1 給水人口の予測

将来の人口については、第2大村ハイテクパークへの企業誘致や西九州新幹線を活かしたまちづくりなどにより令和12年まで増加し、その後は緩やかに減少していくと予測されています。（詳細は巻末に掲載しています。）

将来人口推移に伴い、給水区域内人口及び給水人口は令和12年まで増加し、その後は緩やかに減少していくと予測しています。

図2-1 人口、給水人口、普及率の見通し



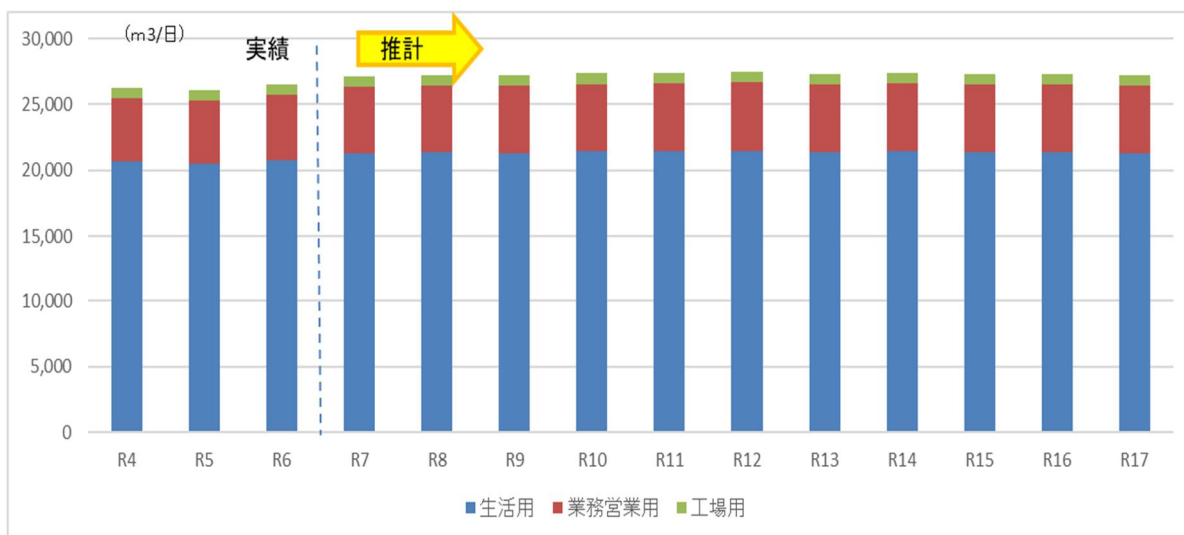
年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
人口(人)	96,287	97,291	97,652	100,109	100,228	100,347	100,467	100,586	100,705	100,576	100,446	100,317	100,187	100,058
給水人口(人)	94,824	96,106	96,478	98,908	99,126	99,344	99,562	99,781	99,899	99,771	99,643	99,514	99,386	99,258
普及率(%)	98.5	98.8	98.8	98.8	98.9	99.0	99.1	99.2	99.2	99.2	99.2	99.2	99.2	99.2

※人口の推移予測は、大村市人口ビジョン独自推計ケースの最大値を使用し、普及率は第13回拡張事業認可変更を使用している。（R6までは実績値）

## 2 水需要の予測

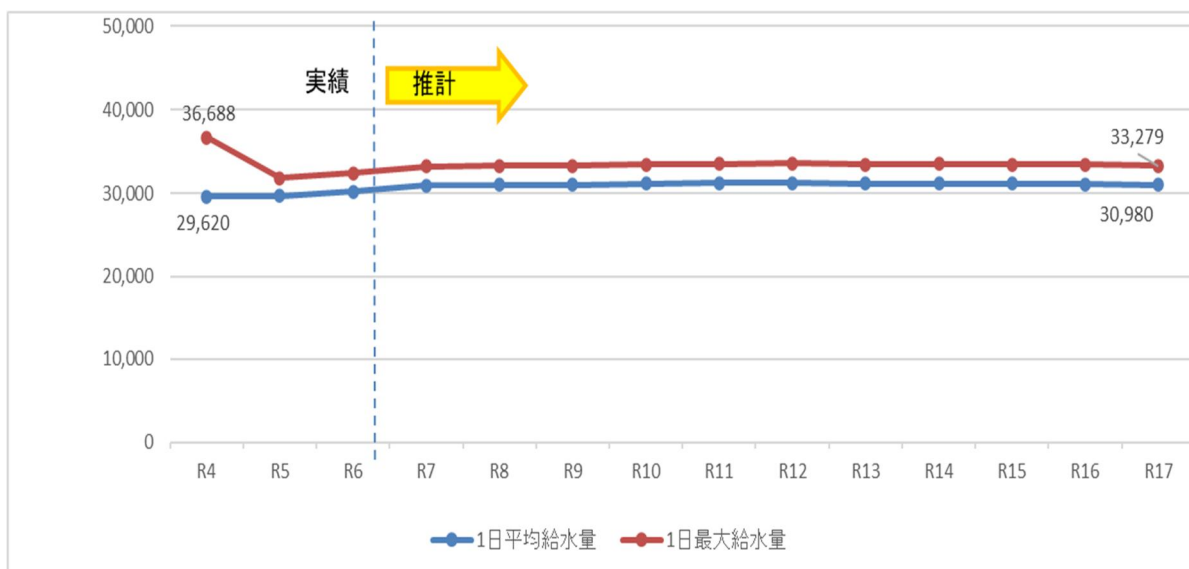
給水人口は令和12年まで微増していくものの、それ以降は微減に転じ、1日平均有収水量も同様に微増後、微減に推移するものと予測されます。今後も節水意識の高まりや節水機器の普及などにより一人あたりの使用水量の増加は見込めません。また、無収水量を含めた1日平均給水量及び1日最大給水量も給水人口と同様に推移し、令和17年度には、1日平均給水量30,980m<sup>3</sup>、1日最大給水量33,279m<sup>3</sup>となると予測しています。

図2-2 1日平均有収水量の推計結果



年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
生活用	20,711	20,519	20,768	21,290	21,337	21,325	21,430	21,478	21,503	21,417	21,448	21,420	21,392	21,307
業務営業用	4,750	4,780	4,980	5,104	5,116	5,113	5,138	5,149	5,155	5,135	5,142	5,136	5,129	5,108
工場用	780	764	766	785	786	787	791	792	794	790	791	790	790	786
計	26,241	26,063	26,514	27,179	27,239	27,225	27,359	27,419	27,452	27,342	27,381	27,346	27,311	27,201

図2-3 1日平均給水量・1日最大給水量の推計結果



年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
1日最大給水量	36,688	31,834	32,438	33,252	33,325	33,308	33,472	33,545	33,586	33,451	33,499	33,456	33,413	33,279
1日平均給水量	29,620	29,683	30,197	30,955	31,023	31,007	31,160	31,228	31,265	31,140	31,185	31,145	31,105	30,980

### 3 自然環境におけるリスク

近年の気候変動の影響により、降雨の偏りや少雨傾向が見られることから、今後も自然環境におけるリスクへの備えが必要となります。

#### (1) 水源の水質悪化

本市の水源は、ダム水、湖沼水、浅層地下水、深層地下水などさまざまであり、富栄養化等による異臭味、大腸菌の検出、塩水化などの原水水質に応じた水道システムを整備し管理することにより、安全性を確保しています。

また、近年では豪雨による濁度上昇など原水水質の悪化も懸念されます。

今後も様々な汚染リスクを想定しながら注意深く水質監視及び管理を行う必要があります。

#### (2) 利水の安全性低下

少雨の発生は時期にばらつきがあり、見通しや対応に苦慮しています。対応状況としては、少雨対策本部を設置し、萱瀬ダムからの取水制限を行い貯水の延命化を図ってきました。今後も萱瀬ダム管理者である長崎県を中心として、渇水連絡調整会議を通じ、関係団体と連携をしながら少雨対策に取り組む必要があります。

また、本市の施設利用率は高くなっている反面、予備能力が不足してきている状況です。少雨による渇水時に萱瀬ダムの取水制限が実施された場合であっても、安定的な給水が適切に行えるよう、今後は給水能力の増強を考えていく必要があります。

#### (3) 浸水によるリスク

本市において、令和2年7月に発生した豪雨は、昭和51年の観測開始以来最大となる24時間雨量384ミリを観測し、一部の河川で越流し、水道施設が浸水する被害も生じました。

今後、地盤の低い位置に存在する水源については、浸水対策に取り組む必要があります。

#### (4) 地震によるリスク

「長崎県地震等防災アセスメント調査報告書」（平成18年3月）によると、本市でも最大でM7.1（震度6弱～6強）規模の地震が発生し、人的・物的被害が予測されています。

坂口浄水場は、平成25年度に耐震診断を実施した結果、複数の施設において耐震補強の必要性が指摘されたことから計画的に耐震化を進めています。

また、地震災害が発生した場合でも生活に必要な水を安定して供給するためには、管路の耐震化を図る必要があります。市内全域のすべての管路の耐震化を進めることは、規模的にも財政的にも困難であることから、重要な管路を選定して優先的に進めるとともに、老朽管の布設替え時に耐震化を図るなど効率的かつ効果的な整備を図る必要があります。

## 4 施設の老朽化

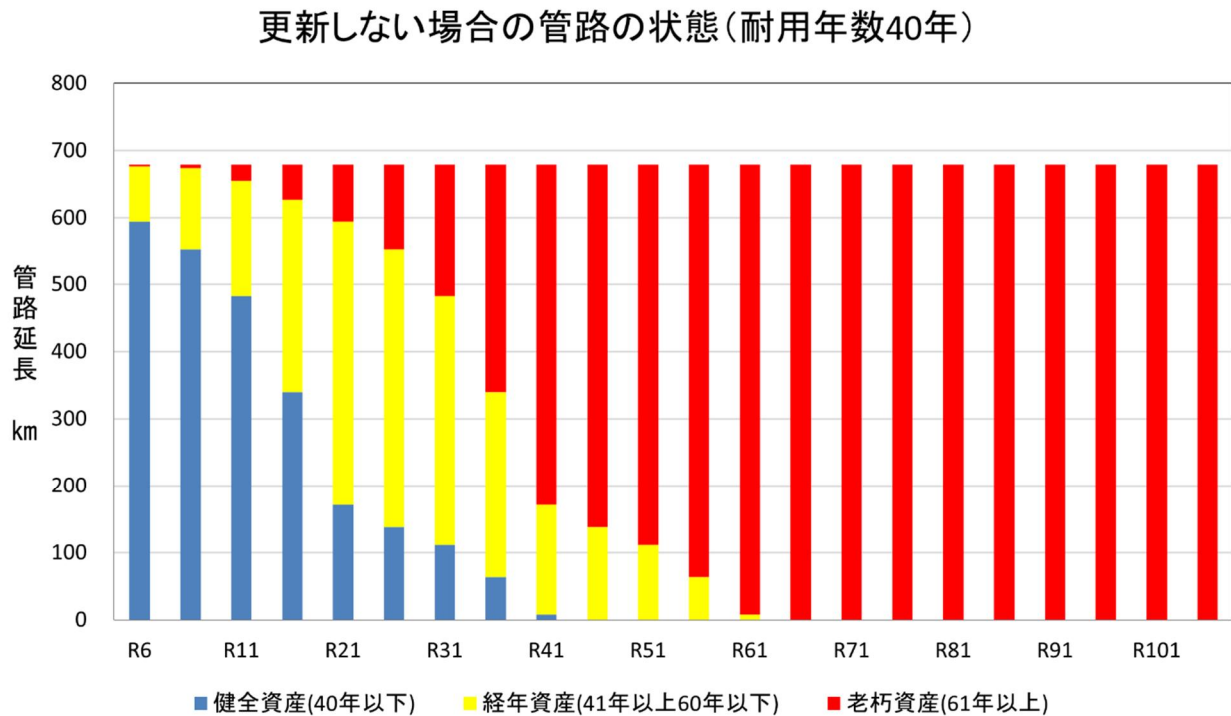
### (1) 管路

水道管路は、本市の水道事業の拡張期である 昭和46年以降、年間12～13km程度敷設を行ってきており、令和6年度には、約679kmに達しています。

今後、法定耐用年数40年を経過する経年化管路が増加します。これらの経年化管路を更新しない場合、老朽化管路は令和35年には管路延長の約半分となり、令和45年には老朽化管路のみとなる見込みです。(図2-4)

更新には多大な費用を要するため、引き続き計画的に管路の更新を進めていく必要があります。

図2-4 更新しない場合の管路の状態



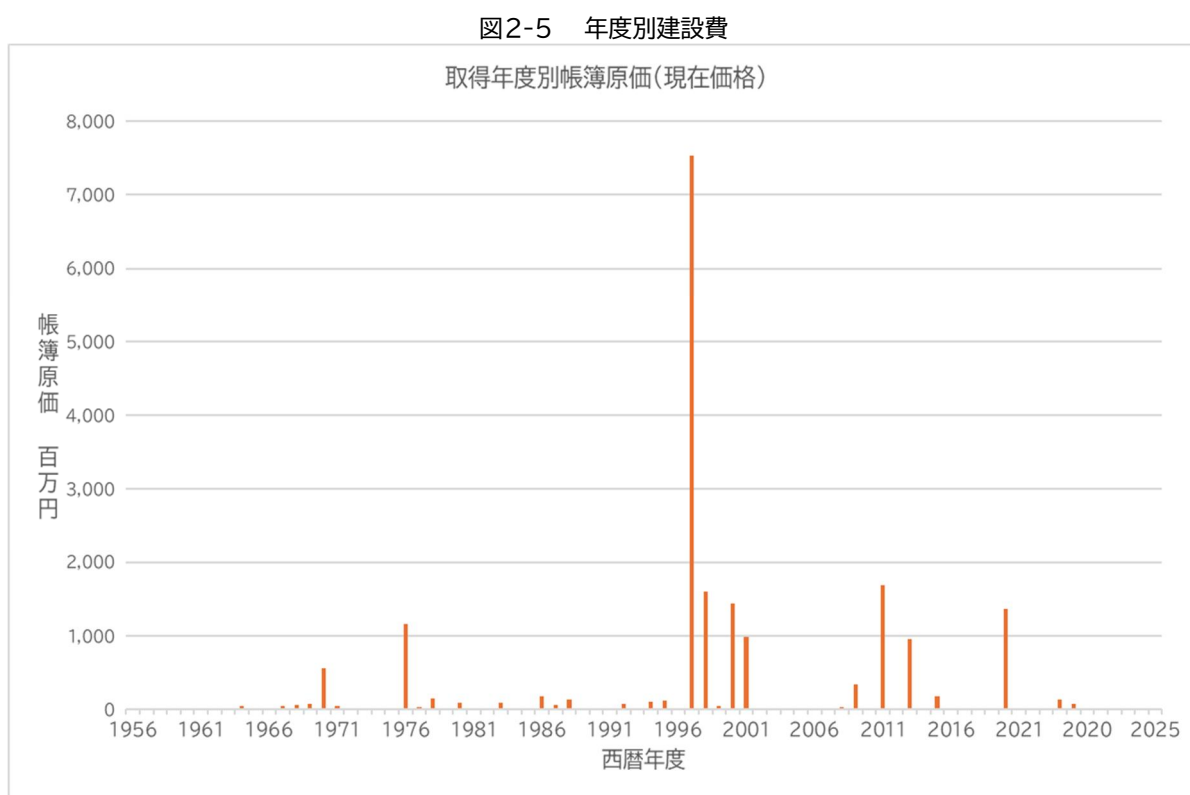
## (2) 施設設備

本市の浄水場をはじめとする設備の建設費用を年度ごとにグラフ化すると図2-5のようになります。

本市最大の浄水施設である坂口浄水場は、第7回拡張事業で昭和53年～昭和59年にかけて処理能力10,000m<sup>3</sup>/日の施設規模で建設しました。その後、第9回拡張事業において処理能力を30,000m<sup>3</sup>/日に増量する事業認可を得て、平成11年に増設工事を完了しています。

坂口浄水場の管理棟本館は、昭和55年の完成から46年が経過しています。機械・電気設備についても同時期に設置されたものが多く、順次交換やメンテナンスを実施しています。

しかし、全体的に老朽化が進んでいる状況であり、今後は更新需要の増加が見込まれるため適切な対応が必要となります。



※「水道事業の再構築に関する施設更新費用算定の手引き」の再構築費用から「国土交通省建設工事費デフレーター」を使用し現在価格を算出している。

## 5 更新需要の増大と資金の確保

管路や坂口浄水場をはじめとする施設の老朽化及び耐震化対策に相当な費用がかかるため、今後も計画的かつ効率的に対策事業を実施する必要があります。

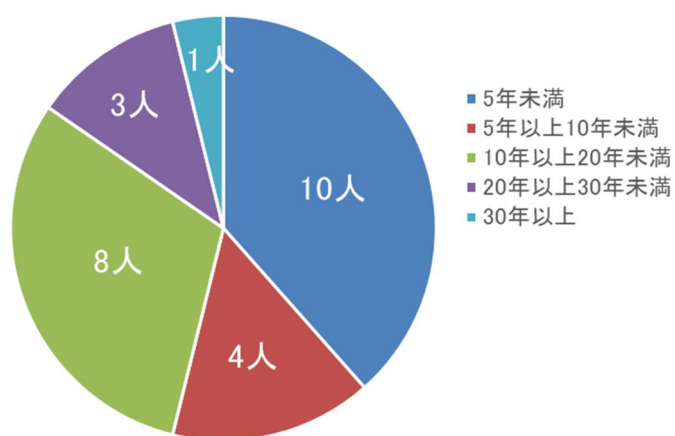
資金については、節水意識の向上や節水機器の普及などにより使用水量の増加が期待できず、料金収入も将来的には減少傾向が予測されます。また、将来的に人口減少が予測され、水道事業の施設を維持するための一人ひとりの負担が増すことから、将来世代への負担が過度にならないよう企業債（借金）の発行を抑制する必要があります。このように更新需要に対する資金の確保が難しい見通しとなるため、早い段階から事業資金の確保に取り組む必要があります。

## 6 職員の経験年数の低下

近年では、ベテラン職員の退職等により、経験年数が少ない職員が増えています。

将来にわたって安定的かつ持続的な水道事業を継続していくために、職員の技術力継承を目的として人材育成を行うと共に、組織力の強化を図っていく必要があります。

図2-6 技術職員の経験年数の状況(令和6年度末)

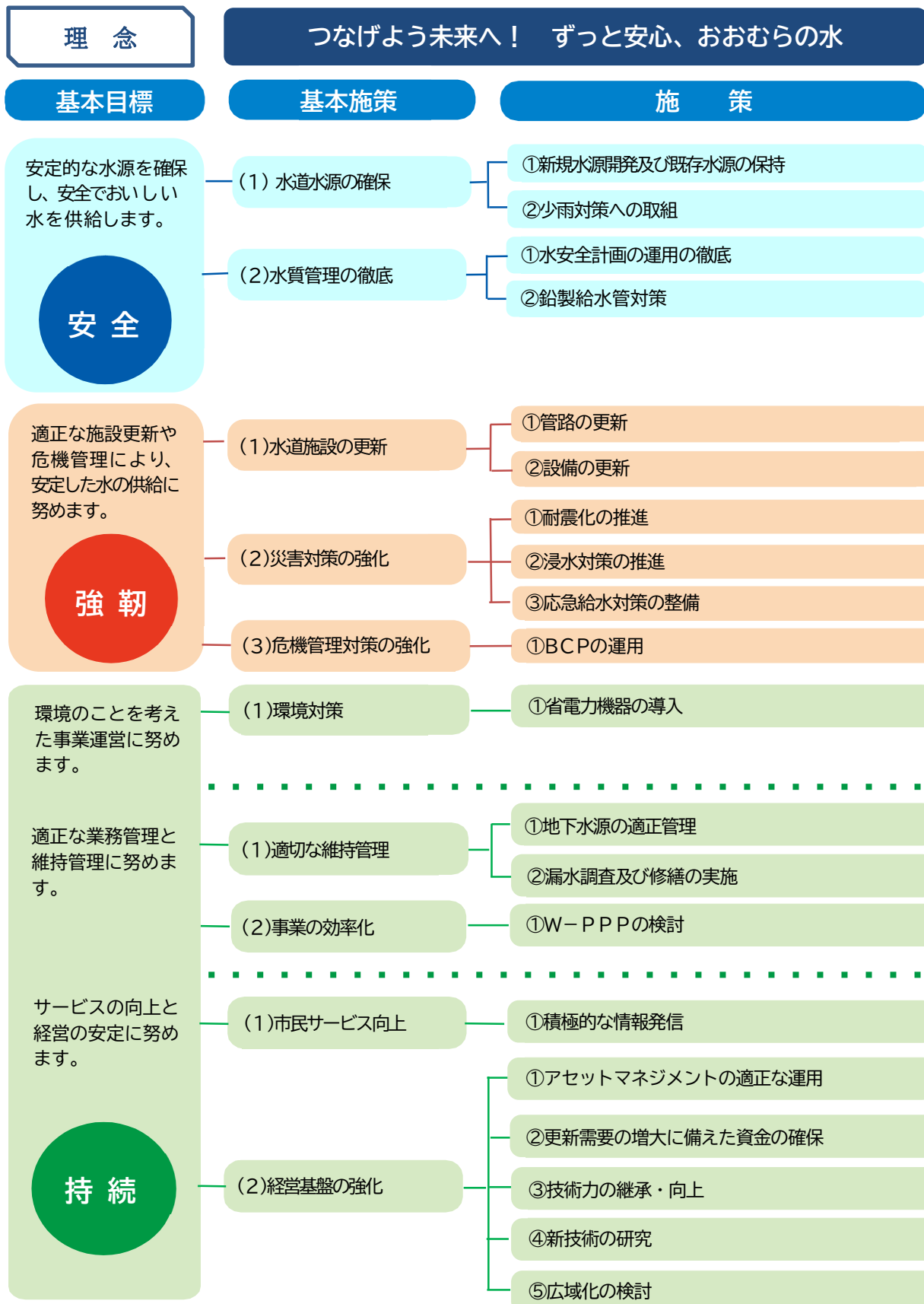




### 第3章 経営の基本方針

これまでの課題を解決すると共に、将来の事業環境に対応するため、5つの基本目標とこれに沿った施策を示し、具体的な施策目標により事業運営を進めていきます。

理念は、「おおむら水道ビジョン」（令和3年度～令和12年度）との整合を図り、『つなげよう未来へ！ずっと安心、おおむらの水』とし、「安全」「強靱」「持続」を柱とした5つの基本目標を設定し、目標達成に向け事業運営に取り組んでいきます。



## 第4章 投資・財政計画

## 1 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

本市の主要な施設である坂口浄水場は、昭和53年から昭和59年にかけて新設改良を行なったことから老朽化が進行しています。現在、将来にわたり安全な水を安定的に供給するために施設や設備の更新を行なっています。更新の財源については、今後5年間は給水人口がほぼ横這いに推移する見込みですが節水機器の普及などにより使用水量の増加が期待できない状況です。将来的には給水人口の減少により料金収入は減少する見込みです。これらの状況を踏まえ、水道施設の更新計画や資金の確保方策を検討し、投資及び財源について長期的な試算を行い投資・財政計画を策定しました。なお、説明内容は現状における考え方であり、社会情勢や国の施策等で変更する場合は説明を行います。

### (1) 投資についての説明

#### ① 新規水源開発

今後5年間の水需要は、ほぼ横ばいで推移すると予測していますが、既存水源の能力低下や塩水化、近年の少雨による萱瀬ダムの取水制限の可能性から、十分な水量が確保されているとは言い難い状況です。

萱瀬ダムの取水制限がある場合でも、水道水の安定供給が行えるよう新規水源開発に努めます。

#### ② 管路の更新

28年後の老朽化管路は、管路延長の約半分となる見込みであることから、漏水発生状況等により管路更新計画を適宜見直し、計画的に更新を行います。

#### ③ 設備の更新

機械・電気設備は、補修等による延命化を実施してきましたが、老朽化が進み更新時期を迎えていることから、老朽化の状況や施設の重要度等を考慮し、計画的な更新を行います。

#### ④ 耐震化の推進

大規模地震の発生による被災により、広範囲かつ長時間の断水为了避免するためには、水道施設の急所箇所の耐震化が喫緊の課題となっています。

耐震化の実施にむけては、大村市上下水道耐震化計画を令和6年度に策定しましたので、優先順位が高い施設から計画的に耐震化を図ります。

#### ⑤ 浸水対策の推進

令和2年7月に発生した豪雨により今富水源が浸水し、運転が停止したことから、浸水被害等のリスク評価を行い、豪雨や洪水等の災害に対して必要な浸水対策を推進します。

## ■建設改良費の算出根拠

本経営戦略の計画期間における建設改良費は、アセットマネジメントに基づく更新需要の算出を基本として重要度・優先度を考慮して以下のとおり算出しています。

(百万円)											
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	合計
配水管敷設事業	145	145	145	145	145	145	145	145	145	145	1,450
管路更新事業	590	590	593	590	584	584	587	584	584	584	5,870
浄水施設等更新事業(浄水課)	435	435	435	435	435	162	162	162	162	162	2,985
浄水施設等更新事業(工務課)	27	31				73	96	224	24	324	799
配水管移設事業	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	360
上下水道耐震化事業	50	175	175	175	175	175	175	175	175	175	1,625
水源開発事業	40	38	126								204
その他	693	147	192	330	246	134	114	134	44	94	2,128
計	2,016	1,597	1,702	1,711	1,621	1,309	1,315	1,460	1,170	1,520	15,421

計画期間以降の建設改良費については、更新基準を設定し、更新需要のピーク時期やその規模を踏まえつつ更新費用の平準化を図り算出しています。

更新基準は、会計上の減価償却期間を示した法定耐用年数と異なり、実使用年数に基づき算出しています。管路については、長崎県通知の「公共事業に伴うガス導管、水道管等の支障物件移設の取り扱いについて」中の別表（管路施設の標準耐用年数）を参考に設定し、管路以外はアセットマネジメントの実施マニュアルを参考に設定しています。

### ～法定耐用年数と更新基準～

区分		更新基準 (年)	法定耐用年数 (年)
土木		73	60
建築		70	50
機械設備		24	15
電気設備		25	15
管路	鋳鉄管(ダクタイル鋳鉄管は含まない)	55	40
	ダクタイル鋳鉄管	80	
	鋳鉄管(耐震型継手を有する)	80	
	鋼管	70	
	硬質塩化ビニル管	60	
	ポリエチレン管	60	
	石綿セメント管	50	

## (2) 投資以外の経費についての説明

### ① 職員給与費に関する事項

人件費については、令和6年度実績を基に賃金上昇率4.82%を考慮し、現在の人員で算出しています。

### ② 維持管理費（動力費・修繕費・委託料等）

過年度実績（令和3年度～令和6年度）の平均を基に3.06%の物価上昇率を考慮し算出していますが、その他必要に応じて別途積算しています。施設等の維持管理に努めます。

### ③ 減価償却費

既存施設の減価償却費と令和7年度以降に新規に取得する資産について試算しています。

### ④ 支払利息

新規借入れ分については、近年の動向と将来予測を踏まえた利率（年率3.3%）で算出しています。

### ⑤ 地下水源の適正管理

井戸の揚水量を維持するための対策として、適正用水量の把握、経年劣化した水中ポンプの更新や井戸内部の清掃によるスクリーンの目詰まりの解消などがあります。計画的・効率的な対策とするため井戸改修計画を策定し、適切な維持管理に努めます。

### ⑥ 鉛製給水管対策

鉛製給水管は、水道水の配管内部の水の滞留により鉛が溶出する問題があります。鉛は水道法に基づく水質基準で有害物質として規制されており、全国的にその解消が緊急の課題とされています。本市でも分水鉛管布設替計画に基づき布設替を行なってきましたが、現在も鉛製給水管の残存が課題となっており、今後もその解消に努めます。

### ⑦ 省電力機器の導入

水道事業は、設備の稼働のために多くの電力を消費します。本市の水道施設においても、主に動力の電力使用量が大きいため、施設・設備の更新時には省エネルギーの高効率機器やインバーター制御のポンプを導入するなど、省エネルギー化に努めます。

### ⑧ 漏水調査及び修繕の実施

管路からの漏水は、有収率の低下となるだけでなく水資源の損失につながります。

今後、老朽化する管路が増加する見込みであることから、有収率向上と水資源の有効利用による施設の効率性の観点から、漏水調査と管路更新に努めます。

### ⑨ 応急給水対策の整備

災害時に迅速かつ的確な応急給水が行えるよう必要な資機材の確保を計画的に行うとともに、市の災害対策本部や周辺自治体との連携を図ります。また、町内会で行う自主防災訓練に積極的に参加し、応急給水訓練を通じて非常時の活動における協力体制の構築を図ります。

### (3) 経費を伴わない取組についての説明

#### ① 少雨対策への取組

少雨における対策として、局少雨対策事前会議を実施し、萱瀬ダムの貯水量延命のため郡川水系濁水連絡会議等と連携し対策を行ってきました。今後も少雨時における水の安定供給を図るため、ダム管理者である長崎県を中心として関係機関と連携し少雨対策に取り組めます。

#### ② 水安全計画に基づく事業実施

本市では、水質を取り巻く状況が依然として厳しい中、水道水の安全性をいっそう高めるために「水安全計画」※を策定しました。この水安全計画を適切に運用しP D C Aサイクルによって毎年検証を実施し見直しすることで、水道水質の信頼性と安全性の徹底を図ります。

※「水安全計画」：食品製造分野での考え方であるH A C C P (Hazard Analysis and critical control point)を採用し、水源から給水栓まで全ての工程において計画的に水質管理・監視を行うための計画です。

#### ③ B C Pの運用

本市で想定される災害や事故などにより被害を受けた場合でも、上下水道施設の機能を維持し早期の回復を図るために、優先業務の段階的な実施を示す業務継続計画（B C P）の運用を行うとともに随時必要な見直しを行います。また、上下水道局危機管理計画に基づいて、緊急時に迅速な対応ができるよう職員による訓練の実施や関連部署・機関等との連携調整を図ります。

#### ④ W－P P Pの検討

水道事業の効率的な運用を行うための手法に官民連携があり、水道施設等運転管理業務では効率的な水道施設の管理を行っています。また、料金徴収業務では、高い収納率が維持できるなど民間のノウハウの活用が図られています。

今後も民間のノウハウを活かし、効率的な事業運営ができる項目に関して民間委託を検討します。

#### ⑤ 積極的な情報発信

水道事業の持続性を確保するためには、市民とのコミュニケーションが必要不可欠です。ホームページや広報紙などあらゆる広報媒体を活用し、事業運営に関すること、水質等の情報や災害時の被災状況など、必要な情報を積極的にわかりやすく発信していきます。また、施設見学や児童対象のパンフレット配布などを引き続き実施することで、水道事業に対する理解と信頼性の向上に努めます。

#### ⑥ 技術力の継承・向上

本市では、水道業務に携わる職員の経験年数の低下が顕著であり、事業を継続していくために、技術の継承と向上が喫緊の課題となっています。

今後も「大村市上下水道局人材育成基本方針」に基づき、人材の育成と組織力の強化に努めます。また引き続き各種研修へ積極的に参加させることにより職員の技術力向上を図るとともに、退職者の再任用制度を活用し技術力の継承に努めます。

#### (4) 財源についての方針

##### ① 当年度利益の確保

料金収入は、老朽化する管の更新、耐震化の財源確保のため、平成28年7月使用分から改定率7.68%の料金改定を実施し、平成29年度から水道事業に簡易水道事業を統合しました。今後も引き続き水源の確保、施設の耐震化や更新、浸水対策などに係る経費の増大が見込まれます。

節水意識の向上や節水機器の普及などにより使用水量の増加が期待できず、引き続き、将来的に有収水量が減少傾向となり、料金収入も減少していくと予測しています。

水道事業の主たる収入源である料金収入のあり方を定期的に検討していくとともに、最適な運営管理などにより経費の削減を行い、単年度黒字を確保します。

##### ② 留保資金の確保

留保資金については、利益水準と企業債のバランスを踏まえた上で不測の事態に備え、料金収入が大きく減少した場合でも事業が継続できる水準として、計画期間を通じ15億円（建設改良費、営業費用約3か月分、企業債償還金約半期分を賄える財源として）を確保します。

##### ③ 企業債残高の縮小

企業債残高については、世代間負担の公平性を確保し、将来世代への過度な負担が生じないように、早期に残高の縮小をめざしていきます。

## (5) 今後検討予定の取組についての説明

### ① アセットマネジメントの適正な運用

老朽化する施設や設備、そして管路の更新には多大な費用を要することから、これらの水道施設を計画的に更新するために、中長期的な更新需要と財政収支の見通しを立てるアセットマネジメントを平成30年に導入しました。今後は、経済状況が大きく変化することが予想されることから、アセットマネジメントのデータを基本とし優先順位の高い施設から更新をおこないます。

### ② 新技術の研究

水道分野における新技術として、スマートメーターによる自動検針の導入が考えられます。

本市におきましても令和6年12月より42か所（検針困難地など）にスマートメーターを導入し、実証実験を開始しています。このような新技術を導入することによる効率的な事業運営の可能性について、引き続き他事業体の事例等も踏まえ効率的な活用方法を研究します。

### ③ 広域化の検討

国交省（総務省）では、市町村等の実施する水道事業について市町村の区域を超えた広域連携を推進するため、各都道府県に対し、水道広域化推進プランを令和4年度末までに策定するよう要請しており、長崎県では「長崎県水道広域化推進プラン」を令和5年3月に策定しました。

本市は、令和6年度に諫早市と令和7年度から令和12年度までを期間とした広域連携ロードマップを策定し、令和7年度より検討を進めています。

## (6) シミュレーションについての説明

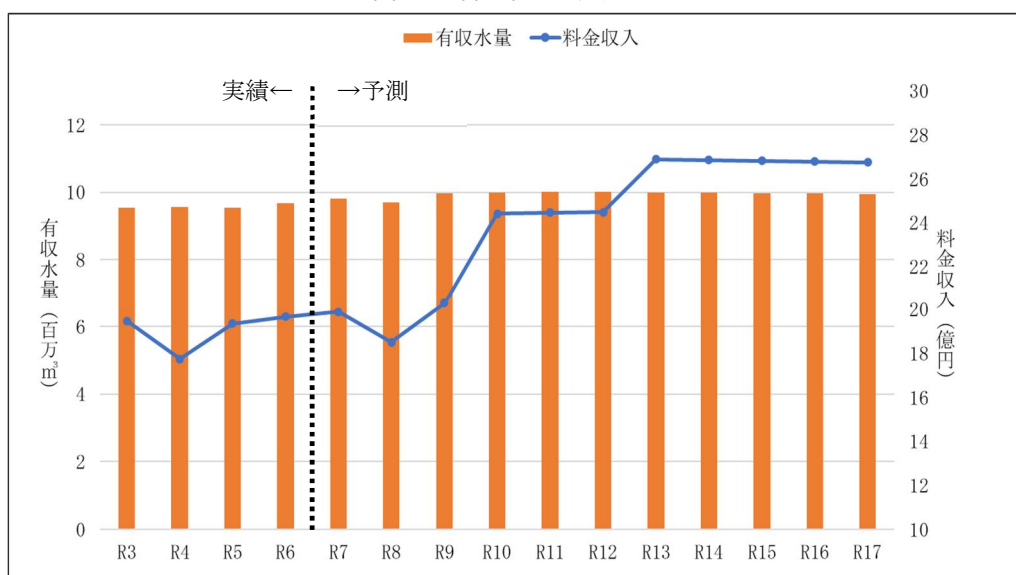
将来にわたって安全で安心な水道水を安定的に供給するために、先に述べた収支計画のうち投資についての説明に記載の事業を着実に実施していかなければなりません。

計画期間以降の中長期においては、社会情勢や環境の変化などにより不確定要素があるところですが、計画期間中は安定的にサービスの提供ができるよう財政シミュレーションを作成しました。

### ① 料金改定を計画期間内に2回おこなった場合のシミュレーション

計画期間の令和17年度までは、財源の方針に示した単年度黒字をはかっていくことができる見込みです。ただし、計画期間以降については、ふたたび料金収入が減少へ向かう見込みです。安定した水道事業の運営を行っていくため、施設や管路等のダウンサイジングや、料金改定についての検討が再度必要となる見込みです。

図4-1 料金収入の見込み



※料金改定を2回（令和10年度に20%改定、令和13年度に10%改定）行った場合

### ② 経営を安定的に行うためのシミュレーション

経営を安定的に継続するには、国県、一般会計からの補助金や水道料金など収入源の確保と、職員の不断のコスト意識と節減努力、維持管理コストや建設コストの低減の検討など費用の抑制により資金の確保を行うことが必要となります。

費用については、投資・財政計画の策定に当たっての説明における費用水準とし、収入においては、水道事業の主たる収入源である水道料金の適正化によるシミュレーションを行った場合、令和10年度に料金改定率約20%を、令和13年度に約10%改定することにより経営が行える試算となりました。この場合、収益的収支は図4-2のように黒字経営となります。

しかし、計画期間以降は再度の検討をかさねていく必要があります。

図4-3では、令和17年度時点の補填財源残高が約15億円となり必要な補填財源を確保しながら水道事業の運営が可能となります。

また、企業債については、将来世代への過度な負担が生じないようにしなければなりません。経営に必要な資金を確保するため図4-4のように、令和17年度時点で約110億円となります。

図4-2 収益的收入・支出・損益の推移

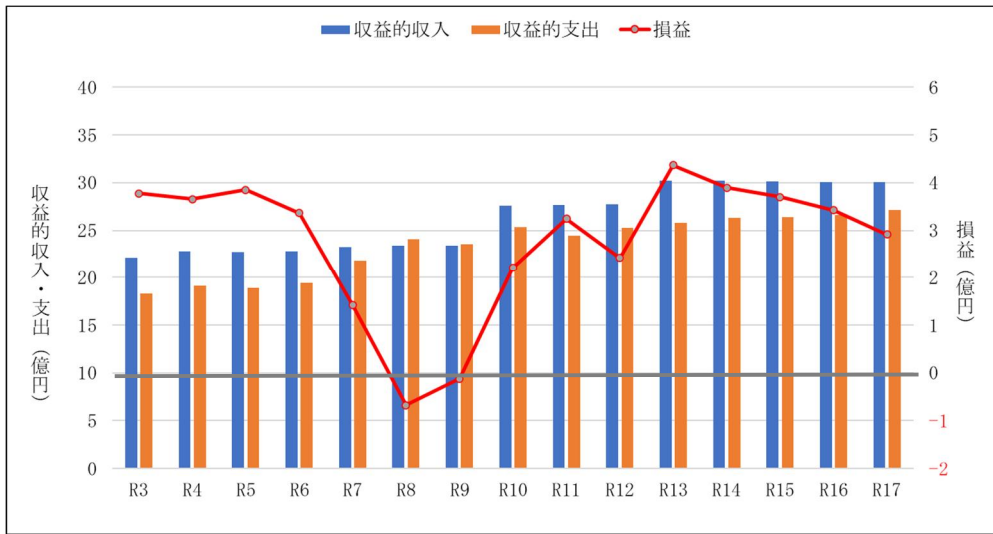


図4-3 資本的收入・支出・補填財源残高の推移

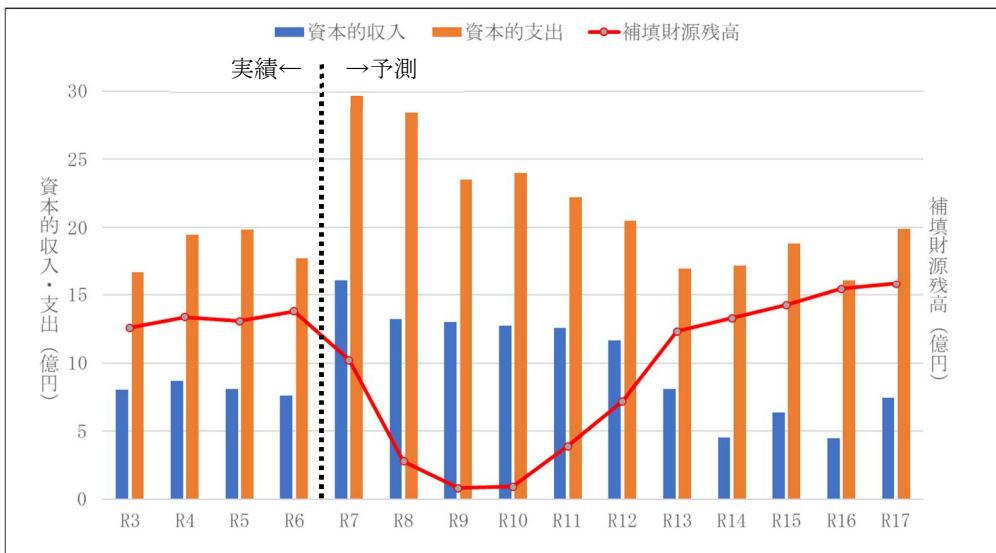
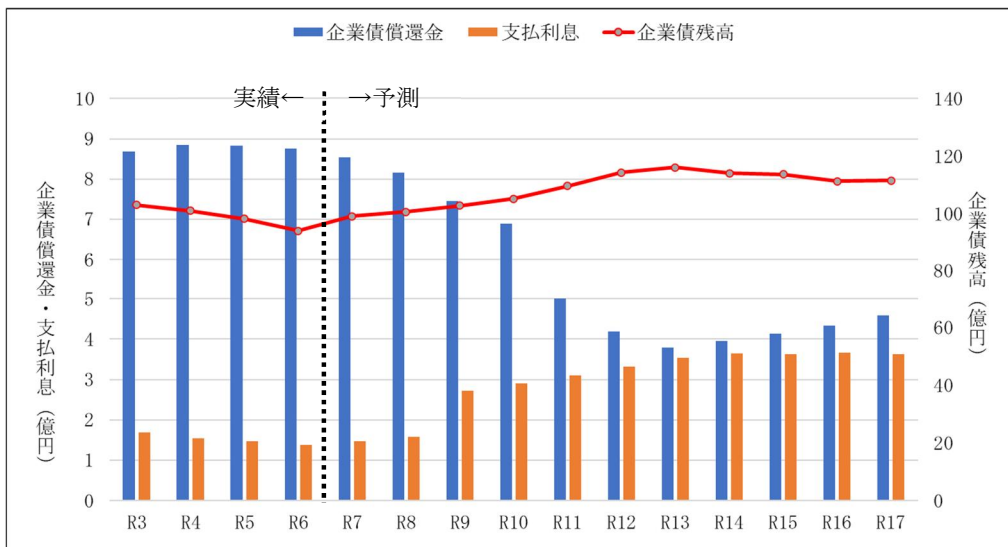


図4-4 企業債の推移



## 2 投資・財政計画(収支計画)

### 収益的収支

(単位：千円)

区分	年度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (予算)	令和9年度	令和10年度
収益		2,278,628	2,324,940	2,342,146	2,340,479	2,756,746
営業収益		1,989,593	2,029,615	1,866,051	2,043,981	2,455,192
料金収入		1,968,486	1,989,834	1,851,176	2,029,555	2,440,766
一般会計負担金		1,267	4,044	3,600	1,267	1,267
その他		19,840	35,737	11,275	13,159	13,159
営業外収益		289,025	295,322	476,091	296,494	301,550
一般会計補助金		102,673	105,407	274,763	114,123	112,177
長期前受金戻入		175,777	181,281	186,035	165,472	172,474
その他		10,575	8,634	15,293	16,899	16,899
特別利益		10	3	4	4	4
費用		1,941,990	2,182,361	2,409,621	2,352,269	2,535,542
営業費用		1,794,119	2,018,760	2,223,783	2,062,216	2,226,732
職員給与費		173,177	195,079	201,489	199,021	208,615
経費		820,417	983,939	1,152,934	1,026,162	1,143,171
減価償却費		800,525	839,742	869,360	837,033	874,946
営業外費用		146,393	161,360	183,585	288,574	307,331
支払利息		137,597	147,877	158,357	271,722	290,479
その他		8,796	13,483	25,228	16,852	16,852
特別損失		1,478	2,241	2,253	1,479	1,479
当年度純利益(又は純損失)		336,638	142,579	△ 67,475	△ 11,790	221,204

### 資本的収支

区分	年度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (予算)	令和9年度	令和10年度
収入		760,971	1,610,713	1,320,582	1,297,467	1,275,137
企業債		461,400	1,360,200	966,200	958,423	936,072
一般会計負担金		5,655	6,917	12,255	5,655	5,655
一般会計補助金		121,934	117,945	187,660	175,633	175,654
工事負担金		109,128	80,965	93,213	36,600	36,600
国庫交付金		-	-	-	58,300	58,300
その他		62,854	44,686	61,254	62,856	62,856
支出		1,774,585	2,969,219	2,841,475	2,352,093	2,400,414
建設改良費		898,578	2,104,981	2,015,531	1,597,372	1,701,949
うち職員給与費		30,017	35,484	35,484	34,800	36,477
企業債償還金		876,007	854,238	815,944	744,721	688,465
収入額が支出額に不足する額		1,013,614	1,358,506	1,520,893	1,054,626	1,125,277

補填財源残高	1,379,337	1,021,350	279,190	83,090	93,474
--------	-----------	-----------	---------	--------	--------

企業債残高	9,399,370	9,905,332	10,055,588	10,269,290	10,516,897
-------	-----------	-----------	------------	------------	------------

(単位：千円)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
2,766,109	2,771,968	3,017,791	3,017,797	3,013,074	3,007,206	3,006,453
2,460,544	2,463,488	2,704,951	2,701,427	2,697,992	2,694,558	2,691,076
2,446,118	2,449,062	2,690,525	2,687,001	2,683,566	2,680,132	2,676,650
1,267	1,267	1,267	1,267	1,267	1,267	1,267
13,159	13,159	13,159	13,159	13,159	13,159	13,159
305,561	308,476	312,836	316,366	315,078	312,644	315,373
110,994	109,706	109,024	108,524	108,054	107,581	107,105
177,668	181,871	186,913	190,943	190,125	188,164	191,369
16,899	16,899	16,899	16,899	16,899	16,899	16,899
4	4	4	4	4	4	4
2,441,427	2,530,019	2,580,551	2,628,135	2,642,809	2,665,034	2,715,029
2,113,247	2,179,449	2,207,878	2,244,761	2,261,089	2,279,672	2,333,145
218,671	229,210	240,258	251,838	263,977	276,701	290,037
991,372	1,000,057	980,553	993,318	1,014,645	1,016,402	1,048,729
903,204	950,182	987,067	999,605	982,467	986,569	994,379
326,701	349,091	371,194	381,895	380,241	383,883	380,405
309,849	332,239	354,342	365,043	363,389	367,031	363,553
16,852	16,852	16,852	16,852	16,852	16,852	16,852
1,479	1,479	1,479	1,479	1,479	1,479	1,479
324,682	241,949	437,240	389,662	370,265	342,172	291,424

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1,254,338	1,167,404	809,663	454,766	637,308	445,133	744,506
941,132	891,533	549,691	197,203	379,545	187,166	486,332
5,655	5,655	5,655	5,655	5,655	5,655	5,655
149,795	112,460	96,561	94,152	94,352	94,556	94,763
36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600
58,300	58,300	58,300	58,300	58,300	58,300	58,300
62,856	62,856	62,856	62,856	62,856	62,856	62,856
2,220,961	2,050,216	1,697,005	1,719,992	1,882,809	1,613,531	1,988,961
1,711,149	1,620,969	1,308,788	1,314,688	1,459,788	1,169,788	1,519,788
38,235	40,078	42,010	44,035	46,157	48,382	50,714
499,812	419,247	378,217	395,304	413,021	433,743	459,173
966,623	882,812	887,342	1,265,226	1,245,501	1,168,398	1,244,455

390,218	719,406	1,231,704	1,327,796	1,426,251	1,543,091	1,582,009
---------	---------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

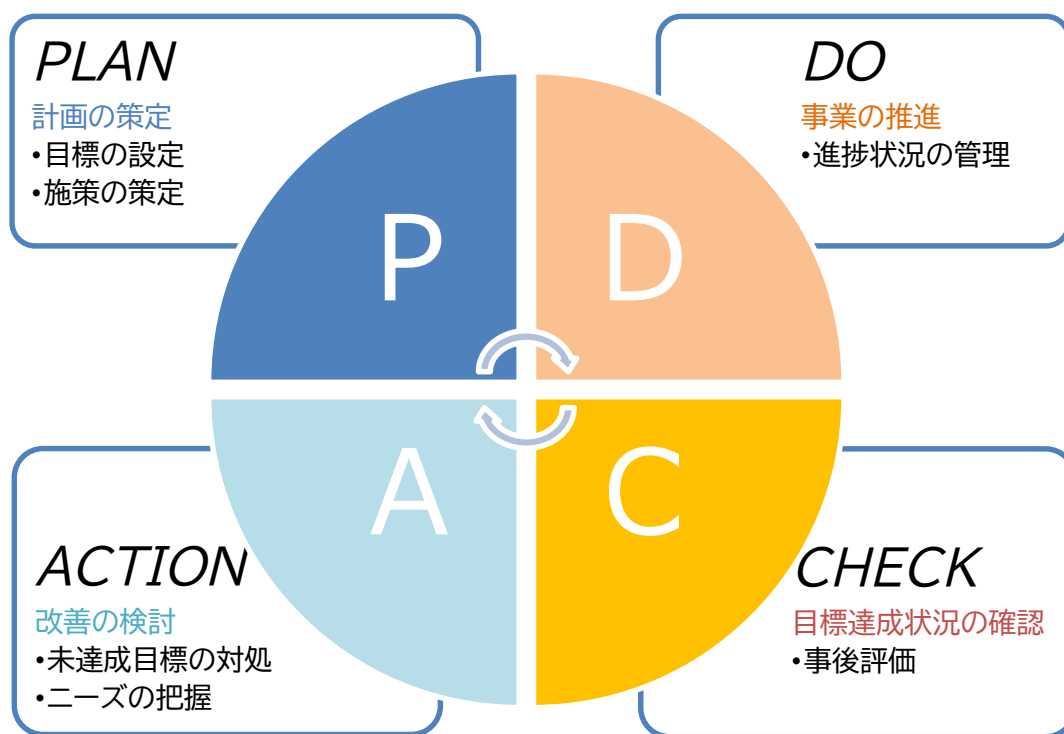
10,958,217	11,430,503	11,601,977	11,403,876	11,370,400	11,123,823	11,150,982
------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------



## 第5章 フォローアップ

## フォローアップ

本経営戦略を推進するために、「PDCAサイクル」の考え方により、各施策の進捗状況を毎年度評価・検証するとともに、水需要や社会情勢の変化をとらえながら施策の推進や改善に取り組みます。



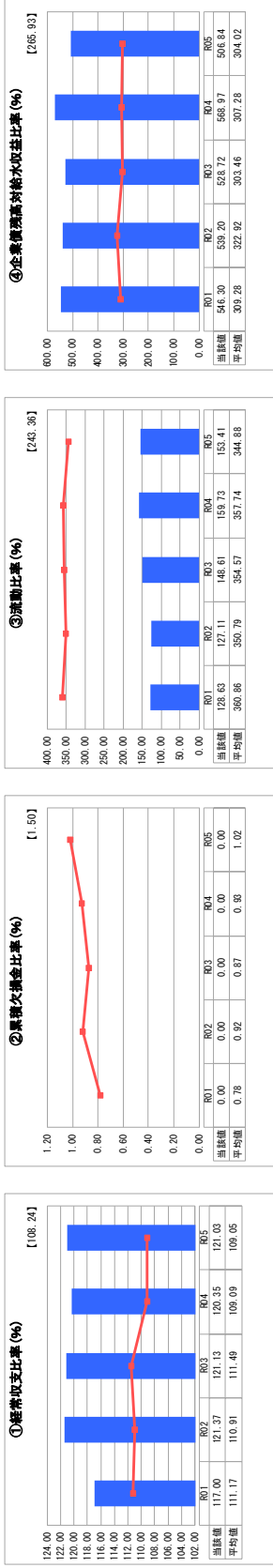
## 卷 末 資 料

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

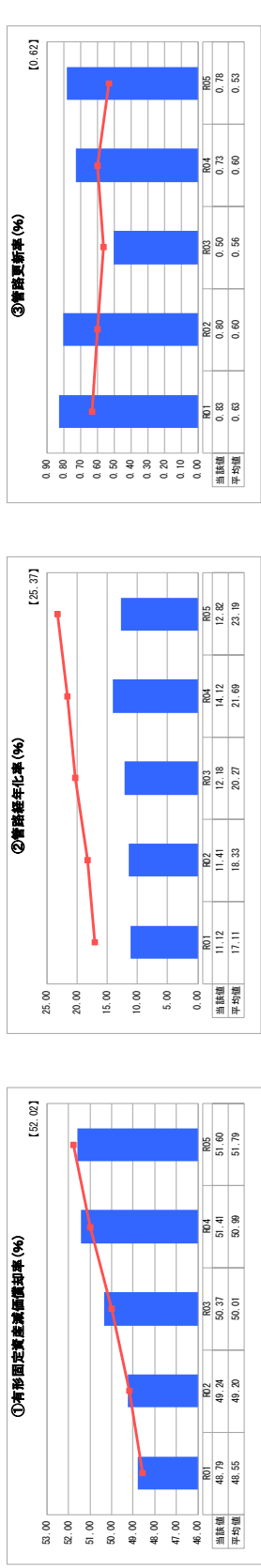
グラフ凡例  
 ■ 当年度実績（当年度値）  
 - 類似団体平均値（平均値）  
 □ 令和6年度企画平均

長峰県 大村市		管理者の情報	
業務名	業種名	類似団体区分	人口（人）
法適用	水道事業	A4	98,658
資金不足比率（%）	自己資本構成比率（%）	1か月20㎡当たり家庭数（戸）	面積（km <sup>2</sup> ）
-	50.11	3,905	126.73
		普及率（%）	給水区域面積（km <sup>2</sup> ）
		96.96	65.30
			人口密度（人/km <sup>2</sup> ）
			778.49
			給水人口密度（人/km <sup>2</sup> ）
			1,471.76

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 2 施設状況の詳細

### ① 取水施設

水源種別	水源数	取水可能量 (m <sup>3</sup> /日)	代表的な水源
ダム水	1	15,000	萱瀬ダム
湖沼水	1	2,450	池田貯水池
浅井戸	3	4,060	杭出津水源 松原水源 松原第2水源
深井戸	22	23,050	立花水源 今富水源 福重水源 才福寺水源 等
計	27	44,560	

### ② 導水施設

導水管	延長 (m)
φ300mm未満	14,331
φ300~500mm未満	19,028
計	33,359

### ③ 浄水施設

浄水場名	公称施設能力(m <sup>3</sup> /日)		処理方式
坂口浄水場	表流水	30,000 (17,450)	凝集沈殿+急速ろ過方式
	地下水	16,880 (16,880)	塩素消毒のみ
大多武浄水場		1,730 (1,730)	塩素消毒のみ
松原浄水場		1,980 (1,980)	紫外線処理+塩素消毒
富の原第1浄水場		400 (400)	塩素消毒のみ
富の原第2浄水場		1,400 (1,400)	塩素消毒のみ
富の原第3浄水場		300 (300)	塩素消毒のみ
松並浄水場		900 (900)	塩素消毒のみ
杭出津浄水場		2,080 (2,080)	紫外線処理+塩素消毒
日岳浄水場		560 (560)	塩素消毒のみ
東野岳浄水場		630 (630)	塩素消毒のみ
北木場浄水場		100 (100)	塩素消毒のみ
南川内浄水場		150 (150)	紫外線処理+塩素消毒
計		57,110 (44,560)	( )は各処理方式の取水可能量

### ④ 送水施設

・ポンプ

施設名	ポンプ 台数	施設名	ポンプ 台数
黒丸送水ポンプ	4	松原送水ポンプ	4
杭出津送水ポンプ	2	東光寺送水ポンプ	2
荒瀬送水ポンプ	2	久良原送水ポンプ	2
池田送水ポンプ	4	中岳送水ポンプ	2
雄ヶ原送水ポンプ	2	菅無田送水ポンプ	2
鈴田送水ポンプ	2	北川送水ポンプ	2
祝崎送水ポンプ	2	岩屋送水ポンプ	2
大多武送水ポンプ	2	宮代送水ポンプ	2
坂口送水ポンプ	4	宮代高区送水ポンプ	2
須田ノ木送水ポンプ	2	重井田送水ポンプ	2
大多武第4送水ポンプ	2		
		計	50

・送水管

送水管	延長 (m)
φ300mm未満	56,396
φ300~500mm未満	11,709
φ300~1000mm未満	16
計	68,121

⑤ 配水施設  
・配水池

構造	池数	有効容量 (m <sup>3</sup> )	代表的な配水池
PC造	15	31,278.0	坂口第1配水池 坂口第2配水池 徳泉川内配水池 等
RC造	12	1,267.0	荒瀬配水池 琴平配水池 高部配水池 等
SUS造	15	1,357.0	松原配水池 萱瀬配水池 黒木配水池 等
計	42	33,902.0	

・配水管

配水管	延長 (m)
φ75mm未満	151,283
φ75mm	68,962
φ100mm	219,972
φ125mm	177
φ150mm	56,466
φ200mm	45,167
φ250mm	3,790
φ300mm	26,719
φ350mm	277
φ400mm	3,100
φ450mm	943
φ500mm	134
φ600mm	764
計	577,754

### 3 給水人口の予測

#### (1) 行政区域内人口

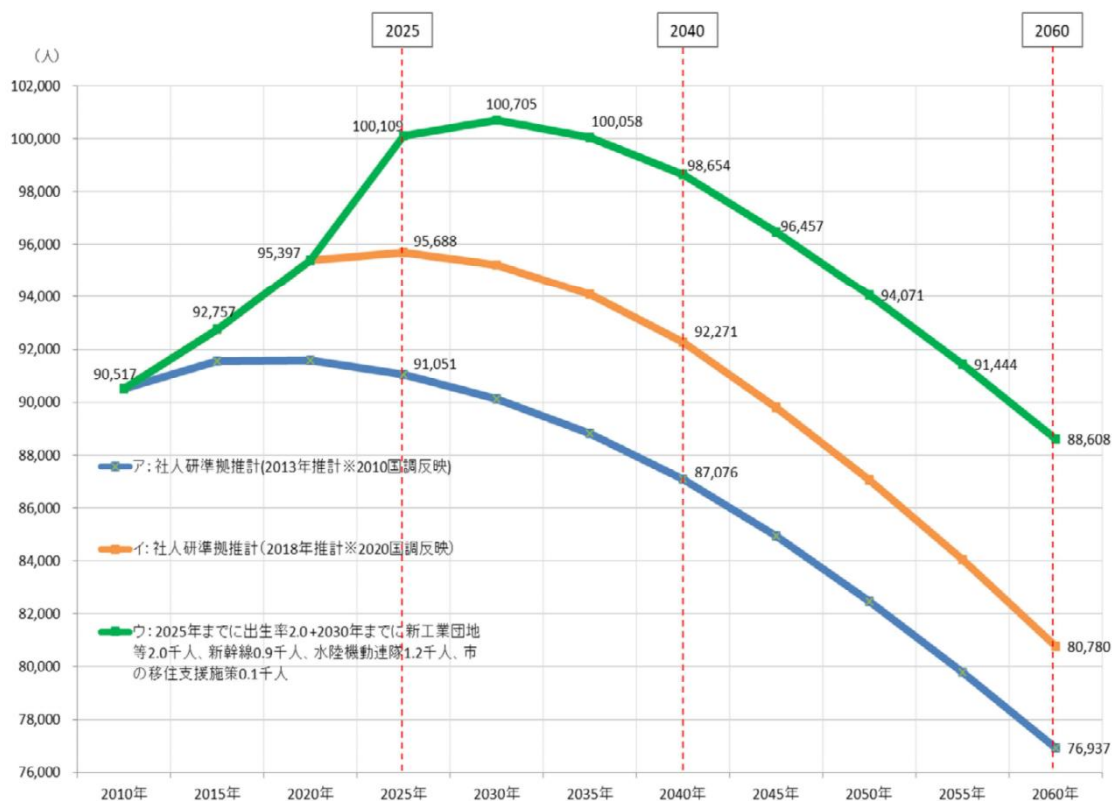
国勢調査人口の令和2年度を基準年としコーホート要因法※1により令和19年まで算出しました。これ以降については、大村市人口ビジョンの人口推計シミュレーションパターンのウの比率を用い算出をおこないました。

※1 コーホート要因法とは、年齢別人口の加齢に伴って生ずる年々の変化をその要因(死亡、出生および人口移動)ごとに計算して将来の人口を求める方法です。

#### ・独自推計ケースごとの人口推移(表)

		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
		平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年
ア: 社人研準拠推計 (2013年推計 ※2010年国調反映)	総数	90,517	91,549	91,583	91,051	90,114	88,805	87,076	84,928	82,481	79,794	76,937
	0～19歳	20,340	19,866	18,896	17,738	16,778	15,984	15,508	15,089	14,496	13,762	13,014
		22.5%	21.7%	20.6%	19.5%	18.6%	18.0%	17.8%	17.8%	17.6%	17.2%	16.9%
	20～74歳	60,773	61,312	61,155	59,699	58,201	57,019	55,569	53,640	51,059	49,103	47,394
	67.1%	67.0%	66.8%	65.6%	64.6%	64.2%	63.8%	63.2%	61.9%	61.5%	61.6%	
	9,404	10,371	11,532	13,614	15,135	15,802	15,999	16,199	16,926	16,929	16,529	
	10.4%	11.3%	12.6%	15.0%	16.8%	17.8%	18.4%	19.1%	20.5%	21.2%	21.5%	
イ: 社人研準拠推計 (2018年推計 ※2020年国調反映)	総数	90,517	92,757	95,397	95,688	95,226	94,102	92,271	89,797	87,053	84,041	80,780
	0～19歳	20,340	20,269	20,089	19,457	18,919	18,178	17,472	16,810	16,103	15,346	14,657
		22.5%	21.9%	21.1%	20.3%	19.9%	19.3%	18.9%	18.7%	18.5%	18.3%	18.1%
	20～74歳	60,773	62,081	63,489	62,074	60,296	58,957	57,468	55,316	52,299	49,583	47,242
	67.1%	66.9%	66.6%	64.9%	63.3%	62.7%	62.3%	61.6%	60.1%	59.0%	58.5%	
	9,404	10,407	11,819	14,157	16,011	16,967	17,331	17,671	18,651	19,112	18,881	
	10.4%	11.2%	12.4%	14.8%	16.8%	18.0%	18.8%	19.7%	21.4%	22.7%	23.4%	
ウ: 2025年までに出生率2.0+2030年までに新工業団地等2.0千人、新幹線0.9千人、水陸機動連隊1.2千人、市の移住支援施策0.1千人	総数	90,517	92,757	95,397	100,109	100,705	100,058	98,654	96,457	94,071	91,444	88,608
	0～19歳	20,340	20,269	20,089	20,805	20,873	20,600	20,339	19,631	18,949	18,289	17,712
		22.5%	21.9%	21.1%	20.8%	20.7%	20.6%	20.6%	20.4%	20.1%	20.0%	20.0%
	20～74歳	60,773	62,081	63,489	64,665	63,175	61,751	60,190	58,345	55,648	53,182	51,132
	67.1%	66.9%	66.6%	64.6%	62.7%	61.7%	61.0%	60.5%	59.2%	58.2%	57.7%	
	9,404	10,407	11,819	14,639	16,657	17,707	18,125	18,481	19,474	19,973	19,764	
	10.4%	11.2%	12.4%	14.6%	16.5%	17.7%	18.4%	19.2%	20.7%	21.8%	22.3%	

#### ・独自推計ケースごとの人口推移(グラフ)



## (2) 給水人口の予測

給水人口の予測は、下記方法により推計しました。

[行政区域内人口：コーホート要因法（基準年令和2年度）]

[給水人口：給水区域内人口(人)×給水普及率(%)※2]

※2 は、過去10年間のデータを用い、時系列傾向式による将来推計を行いました。

## (3) 水需要の予測

水需要予測は下記方法により推計しました。

### ○ 1日平均給水量

生活用水量＋業務営業用水量＋工場用水量＋その他水量 を採用

[生活用水量：生活用水量原単位※3×給水人口]

[業務営業用水量、工場用水量、その他の水量：※4]

※3、※4 は、過去10年間のデータを用い、時系列傾向式による将来推計を行いました。

## (4) 経営戦略との関連項目

- ・ 第6次大村市総合計画
- ・ 大村市人口ビジョン
- ・ 地域防災計画
- ・ 大村市水道ビジョン
- ・ 水道事業中期経営計画
- ・ アセットマネジメント
- ・ 坂口浄水場耐震化計画
- ・ 上下水道局危機管理計画
- ・ 大村市上下水道耐震化計画

